

令和2年4月1日

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、ワークライフ・バランスを保ちながらその能力を充分発揮できるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標：1 所定外労働時間の削減と定時退社の促しを実施する。

〈策定〉 令和2年4月～

定期的に衛生委員会にて、所定外労働時間数の報告を行い、各部署に対し所定外労働の削減を促す。数値目標として20%～25%の削減とする。

目標：2 連続長期休暇の取得促進のための措置。

〈策定〉 令和2年4月～

連続長期休暇を取得しやすくするため、計画付与の促進に向けた啓発活動を行う。

目標：3 子の看護休暇制度の取得促進を図る。

〈策定〉 令和2年4月～

子の看護休暇対象者の把握、職員へ看護休暇制度の周知。

医療法人米津会